

令和7年 第1回臨時会

# 埼玉県央広域事務組合議会会議録

令和7年6月2日 開会

令和7年6月2日 閉会

埼玉県央広域事務組合議会

令和 7 年  
第 1 回臨時会 埼玉県央広域事務組合議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	3
6月 2日(月)	
○開 会	7
○開 議	7
○仮議席の指定	7
○議員の自己紹介	7
○議長選挙	8
○議長就任のあいさつ	9
○副議長選挙	9
○副議長就任のあいさつ	10
○議席の指定	10
○会議録署名議員の指名	11
○会期の決定	11
○議事日程の報告	11
○議会運営委員会委員の選任	11
○諸般の報告	12
○行政報告	12
○議員派遣の件	13
○議案第 8 号～議案第 15 号の上程、説明	14
○議案第 8 号の質疑、討論、採決	18
○監査委員就任のあいさつ	19
○議案第 9 号の質疑、討論、採決	19
○議案第 10 号の質疑、討論、採決	20
○議案第 11 号の質疑、討論、採決	21
○議案第 12 号の質疑、討論、採決	22
○議案第 13 号の質疑、討論、採決	23
○議案第 14 号の質疑、討論、採決	23

○議案第15号の質疑、討論、採決 .....	24
○管理者のあいさつ .....	25
○閉 会 .....	25



署名議員 .....	27
参考資料	
議決結果一覧表 .....	29

埼玉県央広域事務組合告示第7号

令和7年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年5月26日

埼玉県央広域事務組合管理者 並 木 正 年

1 期 日 令和7年6月2日（午前9時）

2 場 所 埼玉県央広域事務組合 議場

3 付議事件

- ・ 埼玉県央広域事務組合議会議長の選挙について
- ・ 埼玉県央広域事務組合議会副議長の選挙について
- ・ 埼玉県央広域事務組合議会運営委員会委員の選任について
- ・ 議員派遣の件
- ・ 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について
- ・ 専決処分の承認を求めることについて（刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例）
- ・ 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）
- ・ 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）
- ・ 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）
- ・ 財産の取得について（高規格救急自動車）
- ・ 財産の取得について（高度救命処置用資機材）

- 令和7年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 15 名

1 番	藤 村 孝 志 議 員	2 番	矢 島 洋 文 議 員
3 番	芝 寄 和 好 議 員	4 番	須 山 陽 一 朗 議 員
5 番	渡 邊 広 美 議 員	6 番	永 井 司 議 員
7 番	滝 瀬 光 一 議 員	8 番	諏 訪 三 津 枝 議 員
9 番	潮 田 幸 子 議 員	10 番	金 澤 孝 太 郎 議 員
11 番	秋 谷 修 議 員	12 番	糸 井 政 樹 議 員
13 番	浦 田 充 議 員	14 番	工 藤 日 出 夫 議 員
15 番	島 野 和 夫 議 員		

○ 不 応 招 議 員 なし

# 令和7年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会 第1日

令和7年6月2日（月曜日）

## 議 事 日 程

- 1 議長の選挙
- 2 副議長の選挙
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 議会運営委員会委員の選任
- 7 諸般の報告
- 8 行政報告
- 9 議員派遣の件
- 10 議案第8号～議案第15号の上程、提案趣旨説明
- 11 議案第8号の質疑、討論、採決
- 12 議案第9号の質疑、討論、採決
- 13 議案第10号の質疑、討論、採決
- 14 議案第11号の質疑、討論、採決
- 15 議案第12号の質疑、討論、採決
- 16 議案第13号の質疑、討論、採決
- 17 議案第14号の質疑、討論、採決
- 18 議案第15号の質疑、討論、採決
- 19 管理者のあいさつ
- 20 閉 会

○出席議員 15名

1番	藤村孝志	議員	2番	矢島洋文	議員
3番	芝寄和好	議員	4番	須山陽一朗	議員
5番	渡邊広美	議員	6番	永井司	議員
7番	滝瀬光一	議員	8番	諏訪三津枝	議員
9番	潮田幸子	議員	10番	金澤孝太郎	議員
11番	秋谷修	議員	12番	糸井政樹	議員
13番	浦田充	議員	14番	工藤日出夫	議員
15番	島野和夫	議員			

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者

管理者	並木正年
副管理者	小野克典
副管理者	三宮幸雄
会計管理者	矢澤欣子
参事兼事務局長	武田昌行
消防長	千村茂
本部次長	原田正美
副参事兼 予防課長	坂巻泰弘
消防総務課長	島田英樹
鴻巣消防署長	青木秀昭
桶川消防署長	岡田正夫
北本消防署長	森正幸
警防課長	高柳禎胤
救急課長	岩崎徳生
指令課長	相原健治
総務課長	鈴木浩一

○本会議に出席した事務局職員

書記	塩野谷剛史	書記	福島大輔
書記	矢部香奈美	書記	関口和樹

(開会 午前 9時04分)

### ◎ 開会の宣告

工藤日出夫臨時議長 ただいまから令和7年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。よって、会議は成立いたします。

### ◎ 開議の宣告

工藤日出夫臨時議長 これより本日の会議を開きます。

### ◎ 仮議席の指定

工藤日出夫臨時議長 議事の進行上、仮議席を指定いたします。

ただいまご着席になっている席を仮議席とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

工藤日出夫臨時議長 ご異議ないものと認め、ただいまご着席になっている席を仮議席と決定いたします。

### ◎ 議員の自己紹介

工藤日出夫臨時議長 これより議員の自己紹介をお願いしたいと思います。鴻巣市議会並びに北本市議会から選出されました議員の初めての議会であり、初対面の方も多かろうと思いますので、議席番号1番から順次、氏名、住所程度の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

1番 藤村孝志議員 議席番号1番、鴻巣市議会議員の藤村と申します。今年度から初めて参加させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2番 矢島洋文議員 鴻巣市選出の矢島でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

3番 芝寄和好議員 鴻巣市選出の芝寄和好です。2度目になります、県央は。よろしくお願いいたします。

4番 須山陽一朗議員 桶川市の須山と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

5番 渡邊広美議員 桶川市の渡邊広美と申します。よろしくお願いいたします。

- 6番 永井 司議員 北本市選出の永井です。どうぞよろしくお願ひします。
- 7番 滝瀬光一議員 北本市選出の滝瀬光一でございます。10年ぶりに県央の議員として戻ってまいりました。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 8番 諏訪三津枝議員 鴻巣市選出の諏訪三津枝でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。
- 9番 潮田幸子議員 鴻巣市選出の潮田幸子でございます。2年ぶりに出戻ってまいりました。よろしくお願ひいたします。
- 10番 金澤孝太郎議員 おはようございます。鴻巣市選出の金澤孝太郎でございます。2年ぶりに戻りました。よろしくお願ひ申し上げます。
- 11番 秋谷 修議員 鴻巣市選出の秋谷です。住まいは鴻巣市の宮前です。よろしくお願ひします。
- 12番 糸井政樹議員 おはようございます。桶川市の糸井政樹と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 13番 浦田 充議員 桶川市選出の浦田充と申します。よろしくお願ひします。
- 15番 島野和夫議員 北本市選出の島野和夫と申します。大体20年ぶりぐらいかと思ひます。よろしくお願ひいたします。
- 工藤日出夫臨時議長 私、先ほど申し上げました北本市議会の工藤でございます。県央へ来るのは23年議員やっけて初めてでございます。大変風景の違うなと思ひているところでございますので、よろしくご指導のほどお願ひ申し上げます。
- 以上で組合議会議員の自己紹介を終わらせていただきます。

## ◎ 議 長 の 選 挙

- 工藤日出夫臨時議長 日程第1、これより議長の選挙を行います。
- お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行いたいと思ひます。これにご異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 工藤日出夫臨時議長 ご異議ないものと認めます。
- よって、これより議長の選挙を指名推選により行ひます。
- 指名の方法については、私より指名することにしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 工藤日出夫臨時議長 ご異議ないものと認めます。
- よって、私より指名することに決定いたしました。
- 埼玉県央広域事務組合議会議長に芝寄和好議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私より指名した当選人を定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**工藤日出夫臨時議長** ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました芝寄和好議員が議長に当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

### ◎ 議長就任のあいさつ

**工藤日出夫臨時議長** ただいま議長に当選されました芝寄和好議員より議長就任のあいさつをお願いします。

〔3番 芝寄和好議員登壇〕

**3番 芝寄和好議員** このたび議員各位のご推挙により議長という大役を仰せつかりました芝寄和好です。

本組合議会議長の要職に就くことになりましたが、衷心より感謝申し上げ、さらに責任の重さを改めて痛感しているところでございます。ここに皆様のご推薦を受けました上は、本組合発展のため、公平、公正かつ透明で円滑なる議会運営ができるよう誠心誠意努力する覚悟でございます。何とぞ議員の皆様方並びに並木管理者をはじめとする副管理者、事務局の皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。大変簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。

**工藤日出夫臨時議長** ありがとうございます。

議長の当選承諾とあいさつが終わりましたので、ここで臨時議長の職務を解かせていただきます。

これをもって議長と席を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

新議長と交代のため、暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時10分)



(開議 午前 9時11分)

〔臨時議長、議長と交代〕

**芝寄和好議長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

### ◎ 副議長の選挙

**芝寄和好議長** 日程第2、これより副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** ご異議ないものと認めます。

よって、これより副議長の選挙を指名推選により行います。

指名の方法については、私より指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** ご異議ないものと認めます。

よって、私より指名することに決定いたします。

埼玉県央広域事務組合議会副議長に滝瀬光一議員を指名します。

お諮りします。ただいま私が指名したとおりに当選人を定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました滝瀬光一議員が副議長に当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

#### ◎ 副議長就任のあいさつ

**芝崙和好議長** ただいま副議長に当選されました滝瀬光一議員より副議長就任のあいさつをお願いいたします。

滝瀬光一議員。

〔7番 滝瀬光一議員登壇〕

**7番 滝瀬光一議員** ただいま副議長の選挙におきまして議員各位の皆様方からご推挙をいただき、副議長という重責を就かせていただくことになりました滝瀬光一でございます。

本組合議会の副議長の要職に就きましたことは、誠に身に余る光栄でございますが、同時に責任の重さを痛感しているところでございます。本組合発展のため鋭意努力し、職責を果たしてまいりたい所存でございますので、皆様方のご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、就任に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**芝崙和好議長** ありがとうございます。

#### ◎ 議席の指定

**芝崙和好議長** 日程第3、議席の指定を議題といたします。

お諮りいたします。ただいまご着席になっている席を議席と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 異議ないものと認めます。

よって、ただいまご着席になっている席を議席と決定いたしました。

#### ◎ 会議録署名議員の指名

**芝崙和好議長** 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、私よりご指名申し上げます。

2番、矢島洋文議員、14番、工藤日出夫議員を指名いたします。

#### ◎ 会期の決定

**芝崙和好議長** 日程第5、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、6月2日の1日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** ご異議ないものと認めます。

よって、会期は6月2日の1日間と決定いたしました。

#### ◎ 議事日程の報告

**芝崙和好議長** 次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布しております日程表のとおりでございます。ご了承願います。

#### ◎ 議会運営委員会委員の選任

**芝崙和好議長** 日程第6、議会運営委員会委員の選任について議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、議会運営委員会条例第3条第2項の規定により、組合市から2名選出するものと規定されております。ただいま鴻巣市1名、北本市2名の議会運営委員会委員が欠員となっておりますが、新たに鴻巣市並びに北本市よりそれぞれ選出されておりますので、私よりご指名を申し上げることにはしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** ご異議ないものと認めます。

よって、私よりご指名申し上げます。

埼玉県中央広域事務組合議会運営委員会委員に潮田幸子議員、島野和夫議員、永井司議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま私より指名いたしましたとおり埼玉県中央広域事務組合議会運営委員会委員を選任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、埼玉県中央広域事務組合議会運営委員会委員を選任することに決定いたしました。

## ◎ 諸 般 の 報 告

**芝崙和好議長** 日程第7、諸般の報告をいたします。

本臨時会に議案の説明のため管理者並びに関係者の出席を求めていますので、ご了承願います。

次に、監査委員から、令和6年12月分、令和7年1月分及び令和7年2月分の例月出納検査結果報告書の送付がありましたので、既に配布しております。ご了承願います。

次に、臨時議会に提案のありました事件につきまして、書記にて報告させます。

塩野谷書記。

〔書記朗読〕

**芝崙和好議長** ただいま報告の議案は、印刷し、お手元に配布してありますので、ご了承願います。

## ◎ 行 政 報 告

**芝崙和好議長** 日程第8、行政報告を行います。

武田参事兼事務局長から行政報告を求めます。

武田参事兼事務局長。

〔武田昌行参事兼事務局長登壇〕

**武田昌行参事兼事務局長** それでは、令和7年2月議会定例会以降の組合業務の主な執行状況等につきましてご報告申し上げます。

初めに、消防に関してでございますが、令和5年8月4日、上尾市大字壺丁目地内で発生した北本消防署高規格救急自動車の交通事故は、令和7年2月定例会において物損事故分の損害賠償につ

いて保険会社間で示談に向けた協議が継続中であることをご報告いたしました。現在においても協議が継続中であり、進展がない状況でございます。

次に、日勤救急隊の運用についてでございますが、救急需要の増加に伴い、令和6年4月から開始した日勤救急隊の運用を一部変更いたしました。これまでは、桶川市内及び北本市内の医療機関から他の医療機関までの転院搬送としておりましたが、出動範囲を管内全域とし、平日の全ての救急事案に対応することといたしました。

次に、消防行政における電子申請の変更についてでございますが、総務省消防庁では消防行政における手続のオンライン化を促進しており、令和6年4月1日からぴったりサービスによる申請を実施しておりましたが、令和7年3月末をもって消防関連のオンライン手続はe-Gov電子申請に変更となりました。これにより、ぴったりサービスでは8様式でしたが、e-Govに変更後は44様式の申請が可能となりました。

次に、緊急消防援助隊の出動についてでございますが、令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した林野火災において、総務省消防庁から緊急消防援助隊の出動の求めがあり、2月28日に緊急消防援助隊埼玉県大隊として当消防本部から消火小隊1隊が第1次派遣隊として出動いたしました。その後、交代要員として第2次派遣隊まで編成を組み、延べ2隊8名が出動し、3月5日に活動を終了するまでの間、消火活動及び警戒活動を行いました。

次に、ドローンの運用開始についてでございますが、令和6年度に購入した災害対応ドローンを鴻巣消防署及び北本消防署へ各1機配備し、本年4月1日から運用を開始いたしました。

続きまして、県央みずほ斎場についてご報告申し上げます。初めに、令和6年度の利用状況につきましてご報告申し上げます。火葬件数は、合計3,386件で、前年度と比較して146件の増加となり、友引及び休場日を除く1日当たりの火葬件数は約11.1件でございました。

葬儀・告別式による式場の利用件数につきましては、第1式場及び第2式場を合わせて580件で、前年度と比較して15件の増加となり、1日当たりの利用件数は約1.9件でございました。

小動物の火葬件数につきましては1,543件で、前年度と比較して37件の増加となり、1日当たりの利用件数は約5.1件でございました。

次に、ダイオキシン類の調査結果についてご報告申し上げます。令和7年2月17日、18日に検体採取が行われ、その分析結果は、排ガス及び土壌ともに指針値等を下回る数値でした。これらの詳細につきましては、お手元に資料を配布しましたので、ご確認いただきたいと思います。

以上で行政報告とさせていただきます。

## ◎ 議員派遣の件

芝 寿和好議長 日程第9、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第95条の規定により、議決を要するものであります。

お諮りします。既に配布してあります議員派遣の件のとおり議員を派遣することとし、派遣場所、派遣期間等に変更が生じた場合は議長に一任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第95条の規定により、令和7年7月2日、3日の1泊2日において、長野市消防局及び東日本旅客鉄道株式会社長野新幹線車両センターを行政視察することとし、派遣場所、派遣期間等の変更が生じた場合は、議長に一任することに決定いたしました。

### ◎ 議案第8号～議案第15号の上程、説明

**芝崙和好議長** 日程第10、議案第8号から議案第15号までの8件を一括して上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略して、これより提案理由の説明を求めます。

並木管理者。

〔並木正年管理者登壇〕

**並木正年管理者** おはようございます。令和7年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には極めてご多用の中ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。今回ご提案申し上げました議案は8件でございます。これより議案の番号に従いましてご説明申し上げます。

議案第8号 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任についてでございます。本案は、監査委員2人のうち、現在議会選出の委員に欠員が生じておりますので、後任として工藤日出夫議員を監査委員に選任することにつきまして、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めらるものでございます。

工藤議員におかれましては、今さら申し上げるまでもなく、人望も厚く、高潔で誠実なお人柄でございます。また、豊富な識見をお持ちであり、監査委員として適任であると考えまして、ご提案を申し上げます。

議案第9号 専決処分の承認を求めることについて（刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例）でございます。本案は、鴻巣市議会の令和7年3月定例会において、3月19日に刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例が議決されたことを受けまして、当組合の条例中「懲役」、「禁錮」を「拘禁刑」に改めるもので、本条例の一部改正を令和7年3月27日に専決処分いたしましたので、承認を求めらるものでございます。

議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県中央広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）でございます。本案も、議案第9号と同様に鴻巣市議会の議決を受けまして、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第79号）（P.15「76号」に発言訂正）の一部改正により、条例において引用している同法の条項番号が変更になったことから所要の改正を行うもので、本条例の一部改正を令和7年3月27日に専決処分いたしましたので、承認を求めるものでございます。

議案第11号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県中央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）でございます。本案も、鴻巣市議会の議決を受けまして、仕事と育児、介護の両立を図るため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等の措置を講ずるもので、本条例の一部改正を令和7年3月27日に専決処分いたしましたので、承認を求めるものでございます。

議案第12号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県中央広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）でございます。本案も、鴻巣市議会の議決を受けまして、人事院勧告を踏まえた給料表及び諸手当の改定等をするもので、本条例の一部改正を令和7年3月27日に専決処分いたしましたので、承認を求めるものでございます。

議案第13号 財産の取得について（高規格救急自動車）でございます。今回整備をいたします高規格救急自動車は、鴻巣消防署川里分署及び桶川消防署に各1台配備しようとするもので、取得金額3,575万円で、埼玉トヨタ自動車株式会社桶川店と契約の締結をしようとするものでございます。

議案第14号 財産の取得について（高度救急処置用資機材）（P.18「高度救命処置用資機材」に発言訂正）でございます。今回整備をいたします高度救急処置用資機材（P.18「高度救命処置用資機材」に発言訂正）は、議案第13号の高規格救急自動車の整備に伴い、各車両に配備しようとするもので、取得金額2,552万3,000円で、エイバン商事株式会社と契約の締結をしようとするものでございます。

議案第15号 令和7年度埼玉県中央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。本案は、令和7年度における第1回目の補正予算で、北本消防署配備の消防ポンプ自動車及び桶川消防署配備の積載車の更新において、道路運送車両の保安基準及び道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部改正に伴い、自動車メーカーが新基準の型式認証に向けた準備を進めており、今年度中の納入ができない見込みであることが判明したことから、更新に必要な予算を繰越明許費とする補正予算案を提出するものでございます。

以上が、今回ご提案申し上げました議案の概要でございますが、詳細につきましては担当から説明をさせます。どうか慎重なるご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

失礼しました。1点訂正をさせていただきます。2ページ目の上から6行目、「平成3年法律第

79号」と申し上げましたが、「76号」に訂正をお願いします。

**芝崙和好議長** 次に、議案第9号及び議案第11号から議案第15号の細部説明を求めます。

武田参事兼事務局長。

〔武田昌行参事兼事務局長登壇〕

**武田昌行参事兼事務局長** それでは、議案第9号及び議案第11号から議案第15号につきまして細部説明を申し上げます。

初めに、議案第9号 専決処分の承認を求めることについて（刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例）につきましてご説明申し上げます。本案は、第208回国会において成立した刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）で懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設する内容とするもので、当組合の条例中「懲役」及び「禁錮」の字句を「拘禁刑」に改めるものです。

次に、議案第11号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）についてご説明申し上げます。本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い改正を行うもので、超過勤務の免除の対象となる子の範囲を3歳に満たない子としているものを、小学校就学の始期に達するまでの子に拡大するほか、子の看護休暇を子の行事参加等の場合も取得可能とし、対象となる子の範囲を小学校就学の始期に達するまでの子から中学校就学の始期に達するまでの子に拡大するとともに、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化を図るため、配偶者等を介護する状況に至った職員に対する意向確認等の義務化及び介護両立支援制度等に係る勤務環境の整備日に関する措置の義務化を規定したものです。

次に、議案第12号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）についてご説明申し上げます。本案は、人事院勧告等を踏まえ改正を行うもので、主な改正としまして55歳を超える職務の級が6級以上の職員について、勤務成績が極めて良好または特に良好である場合に限り昇給を行うものとするほか、扶養手当について配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当を1万3,000円に引上げを行い、また通勤手当について1か月当たりの運賃等相当額の支給限度額5万5,000円から15万円に引上げを行い、住居手当について定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員を対象とするものです。そのほか給料表の改定などを行うものでございます。

次に、議案第13号 財産の取得について（高規格救急自動車）についてご説明申し上げます。初めに、鴻巣消防署川里分署に配備している車両でございますが、平成25年11月の初年度登録から11年が経過しております。高規格救急自動車の車両更新年数は、第6次消防力等整備計画で9年としているところ、走行距離や車両の状態等を考慮し延長しておりましたが、更新整備するものでござい

ます。

次に、桶川消防署に配備している車両でございますが、平成29年2月の初年度登録から9年が経過することから、第6次消防力等整備計画に基づき更新整備するものでございます。

資料として、入札結果と高規格救急自動車の概要を添付しております。資料の2ページをお開き願います。今回更新整備する高規格救急自動車の概要となります。資料の上段が車両諸元となっており、中段が令和5年度に更新整備した桶川消防署桶川西分署の車両で、今回購入する車両と同型となっております。なお、今年度から装備品に自動心臓マッサージ器を積載することから、車両内部に固定装置を新たに設置いたします。

次に、議案第14号 財産の取得について(高度救命処置用資機材)についてご説明申し上げます。議案第13号でご説明申し上げました鴻巣消防署川里分署及び桶川消防署の高規格救急自動車の更新整備に伴い、高度な救急活動を実現するための高度救命処置用資機材を併せて更新整備するものでございます。資料として、入札結果と高度救命処置用資機材の概要を添付しております。

次に、議案第15号 令和7年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。道路運送車両の保安基準及び道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部改正の詳細につきましては、1点目が2026年5月1日から適用となるサイバーセキュリティとソフトウェアアップデートに関する規制で、車両への不正アクセスを防止するためのシステム対策を行わなければならないものです。

2点目が、2026年10月1日から適用となる排ガス粒子数規制で、ディーゼル車の排気ガスに含まれる粒子数を基準値以下にするための対策を行わなければならないものです。

これらの改正により、自動車メーカーが新基準の対策を講じた上で国土交通省へ型式申請を行い、認証取得後に生産を開始することから、シャシーの出荷の工程に遅れが生じ、年度内の納車ができない見込みであるため、繰越明許費とするものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

**芝寿和好議長** 以上で細部説明が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時41分)



(開議 午前10時45分)

**芝寿和好議長** 休憩前に続き、会議を再開いたします。

管理者より発言を求められておりますので、許可いたします。

並木管理者。

**並木正年管理者** 先ほど私の提案説明の中で誤りが2点ございましたので、訂正をさせていただきます。

議案第14号 財産の取得について、「高度救命処置用資機材」でございますが、「高度救急」というふうに申しあげましたので、その部分と、その下段の部分、2点をおわびして訂正をお願いいたします。

**芝崙和好議長** ただいまの発言の訂正の申出についてはご了承願います。

なお、字句、その他の整理については議長に一任願います。

### ◎ 議案第8号の質疑、討論、採決

**芝崙和好議長** 日程第11、議案第8号 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、工藤日出夫議員の退場をお願いいたします。

[14番 工藤日出夫議員退場]

**芝崙和好議長** 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時46分)



(開議 午前10時46分)

**芝崙和好議長** 休憩前に続き、会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第8号 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

芝崙和好議長 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決しました。

〔14番 工藤日出夫議員入場〕

芝崙和好議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時47分)



(開議 午前10時47分)

芝崙和好議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

### ◎ 監査委員就任のあいさつ

芝崙和好議長 続いて、ただいま議会選出の監査委員として同意されました工藤日出夫議員よりごあいさつをお願いいたします。

工藤日出夫議員。

〔14番 工藤日出夫議員登壇〕

14番 工藤日出夫議員 ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、一言あいさつ申し上げます。

皆様方より監査委員に選任をしていただきました工藤日出夫でございます。よろしく願いいたします。私は、これまで北本市において監査委員を2年経験させていただいております。そのときの代表監査の最初のあいさつに伺ったときの一言が、今でも私にとって非常に大事な言葉になっております。その言葉は、監査委員は1円を見逃すなというたった一言でございました。2年間ずっとそのことを肝に、北本市の監査委員を務めてきましたので、今回の監査委員におきましても健全な組合運営を目指して、公平、公正な職務を遂行していく所存でございますので、どうか皆様方のご支援、ご協力をよろしく賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。よろしく願いします。

芝崙和好議長 ありがとうございました。

### ◎ 議案第9号の質疑、討論、採決

芝崙和好議長 日程第12、議案第9号 専決処分の承認を求めることについて（刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第9号 専決処分の承認を求めることについて（刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

**芝崙和好議長** 起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり承認されました。

#### ◎ 議案第10号の質疑、討論、採決

**芝崙和好議長** 日程第13、議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

芝崙和好議長 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり承認されました。

### ◎ 議案第11号の質疑、討論、採決

芝崙和好議長 日程第14、議案第11号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

潮田議員。

9番 潮田幸子議員 議案第11号の専決処分の承認を求めることについての埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例のところでありますけれども、先ほど議案調査のほうで、今回の改正によって対象となるところの児童のほうの数字が出てきました。0から3歳までだったものが未就学になるところ、また未就学から中学校のほうに移るところ、それぞれ子供の人数は分かりましたけれども、これの該当となる職員の人数を確認したいと思います。

芝崙和好議長 島田総務課長。

島田英樹消防総務課長 ご質問にお答えいたします。

時間外勤務制限による対象児童数、先ほど54人から103人と申しましたが、これに伴う対象の職員数、こちらのほう47人から77人、30人の増加ということになります。また、子の看護のほうです。こちら、未就学から小学生以下ということで対象が変更されることに伴う児童数は103人から218と言いましたが、こちらの対象職員数、こちらは77人から130人ということで53人の増加ということになります。

以上でございます。

芝崙和好議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

芝崙和好議長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第11号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

**芝崙和好議長** 起立全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり承認されました。

#### ◎ 議案第12号の質疑、討論、採決

**芝崙和好議長** 日程第15、議案第12号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第12号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

芝崙和好議長 起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり承認されました。

### ◎ 議案第13号の質疑、討論、採決

芝崙和好議長 日程第16、議案第13号 財産の取得について（高規格救急自動車）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

芝崙和好議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

芝崙和好議長 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

芝崙和好議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第13号 財産の取得について（高規格救急自動車）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

芝崙和好議長 起立全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第14号の質疑、討論、採決

芝崙和好議長 日程第17、議案第14号 財産の取得について（高度救命処置用資機材）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第14号 財産の取得について（高度救命処置用資機材）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

**芝崙和好議長** 起立全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

## ◎ 議案第15号の質疑、討論、採決

**芝崙和好議長** 日程第18、議案第15号 令和7年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**芝崙和好議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第15号 令和7年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

**芝崙和好議長** 起立全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 管理者のあいさつ

**芝崙和好議長** 以上をもって、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

この際、管理者よりあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

並木管理者。

〔並木正年管理者登壇〕

**並木正年管理者** 令和7年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、今議会におきまして芝崙議長、滝瀬副議長、工藤監査委員がそれぞれ選任されましたことに心からお祝いを申し上げます。

本日、議員の皆様には、各議案につきまして慎重なるご審議の上、それぞれご決定を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

これから暑さが厳しくなっております。議員の皆様におかれましては健康に十分留意され、ご健勝にてご活躍されますことを祈念申し上げます、御礼のあいさつと代えさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

### ◎ 閉会の宣告

**芝崙和好議長** 以上をもって、令和7年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会 午前10時59分）

臨時議長 工藤 日出夫

議長 長芝 寄和 好

署名議員 矢島 洋文

# 参 考 資 料

議 決 結 果 一 覽 表

## 令和7年第1回臨時会議決結果一覧表

議案 番号	件 名	議 決 内 容		
		議決番号	月 日	結 果
8	埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について	8	6月2日	同 意
9	専決処分の承認を求めることについて(刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例)	9	6月2日	承 認
10	専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)	10	6月2日	承 認
11	専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例)	11	6月2日	承 認
12	専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例)	12	6月2日	承 認
13	財産の取得について (高規格救急自動車)	13	6月2日	原案可決
14	財産の取得について (高度救命処置用資機材)	14	6月2日	原案可決
15	令和7年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第1号)	15	6月2日	原案可決